

令和6年度 労働環境モニタリングの実施結果について

1 目的

指定管理者制度導入施設において、その業務が適正な労働環境の下に行われることにより、従事者一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、公共サービスの質の向上が図られることについて、区、事業者、従事者が共通認識を持つとともに、必要に応じて事業者の改善を促すために、労働環境のモニタリング調査を行った。

2 調査対象

- (1) 施設名 新宿区立北山伏児童館
- (2) 指定管理者 ライクキッズ株式会社

3 調査期間

- (1) 書類確認～現地調査ヒアリング
令和6年7月3日（水）～令和6年9月19日（木）
- (2) 評価結果表作成～改善提案～報告書提出
令和6年10月1日（火）～令和6年12月27日（金）

4 調査等の方法

社会保険労務士に委託して、以下の（１）～（３）の調査及び（４）の助言を行った。

（４）に基づき、社会保険労務士とともに（５）のフォローアップを行った。

（１）書類確認・事前質問シート

就業規則、賃金規程、賃金控除に関する協定書等労働者代表との各種協定の内容などにより、基本的な勤務条件を確認した。

その上で、労働者名簿等法律で整備が義務付けられている個々の労働者に係る帳簿や社会保険加入手続書類等を確認し、必要な手続が適切になされているか、必要書類が適切に整備されているかなどを確認した。

さらに、出勤状況や賃金支払状況を確認し、賃金計算、支払が適正に行われているか確認した。

（２）団体管理部門ヒアリング

団体管理部門への面接を行った。

（３）現地調査

施設長・従業員への面接及び職場環境の整備状況の確認を行った。

（４）調査結果のまとめと改善案の提示

上記（１）～（３）の調査結果を各事業者に伝え、必要があればその改善方法の助言を行った。

（５）フォローアップ

改善案に基づく改善計画について、事業者が改善に着手したことを確認した。

5 モニタリングの視点

(1) 労働条件に関する事項

就業規則が適正に作成され、労働者に周知されているか。労働条件は労働者に明示されているか。

労働時間が適正に管理されているか。休暇、休日・休憩時間、年次有給休暇が適正に付与されているか。

時間外・休日労働が36協定の範囲内で対応されているか。業務災害への対策が適正に行われているか。

法定帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)及びその他労働関係に関する書類が適正に整備・保存されているか。賃金の計算・支払が適正に行われているか。

(2) 安全衛生に関する事項

安全衛生管理体制が適正に整備されているか。健康診断・ストレスチェックが適正に実施されているか。

衛生管理者等に安全・衛生(メンタルヘルスケア)教育が行われているか。受動喫煙対策が行われているか。

(3) 社会保険に関する事項

労働保険・社会保険の加入手続及び申告が適正に行われているか。

(4) 下請先への要請

再委託先と適正な金額で契約されているか。再委託先の労働者に労働報酬下限額以上の報酬が支払われるよう、再委託先に要請等が行われているか。

(5) 労働環境を更に向上させる取組

休暇取得促進、育児・介護休暇、勤務時間短縮制度等の措置が講じられているか。ハラスメントを予防し、働く意欲を向上させる取組が行われているか。

6 主な指摘事項及び改善内容の概要

主な指摘事項	改善内容
評価項目1：労働条件に関する事項 ・有期雇用労働者の雇用契約書兼労働条件通知書が2024年4月以降の法律に対応していない。「就業場所の変更の範囲・業務の変更の範囲」と「更新上限の有無と内容」を記載したものへ変更すること。 ・社会保険の随時改定対象者の月額変更届が提出されていない。該当者について日本年金機構へ上記の届出をすること。	・有期雇用労働者の雇用契約書兼労働条件通知書を改定し、「就業場所の変更の範囲・業務の変更の範囲」と「更新上限の有無と内容」を記載したものへ変更した。 ・該当者について、月額変更届を提出した。
評価項目2：安全衛生に関する事項 ・指摘事項なし	

評価項目 3：社会保険に関する事項 ・指摘事項なし 評価項目 4：下請先への要請 ・指摘事項なし 評価項目 5：労働環境を更に向上させる取組 ・障害者雇用率が法定雇用率に達していない。法定雇用率を達成するための具体的な対策を講じること。	・ハローワーク管轄の障害者ミニ面接会に参加した。 また、障害者手帳を所持されている方への支援金制度を整備・増額し、社内で周知・申請を促すのみに留まらず、新規雇用者募集にも活かした。
---	---

令和6年度 労働環境モニタリングの実施結果について

1 目的

指定管理者制度導入施設において、その業務が適正な労働環境の下に行われることにより、従事者一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、公共サービスの質の向上が図られることについて、区、事業者、従事者が共通認識を持つとともに、必要に応じて事業者に改善を促すために、労働環境のモニタリング調査を行った。

2 調査対象

- (1) 施設名 新宿区立中町児童館
- (2) 指定管理者 社会福祉法人新栄会

3 調査期間

- (1) 書類確認～現地調査ヒアリング
令和6年7月3日（水）～令和6年9月19日（木）
- (2) 評価結果表作成～改善提案～報告書提出
令和6年10月1日（火）～令和6年12月27日（金）

4 調査等の方法

社会保険労務士に委託して、以下の（１）～（３）の調査及び（４）の助言を行った。

（４）に基づき、社会保険労務士とともに（５）のフォローアップを行った。

（１）書類確認・事前質問シート

就業規則、賃金規程、賃金控除に関する協定書等労働者代表との各種協定の内容などにより、基本的な勤務条件を確認した。

その上で、労働者名簿等法律で整備が義務付けられている個々の労働者に係る帳簿や社会保険加入手続書類等を確認し、必要な手続が適切になされているか、必要書類が適切に整備されているかなどを確認した。

さらに、出勤状況や賃金支払状況を確認し、賃金計算、支払が適正に行われているか確認した。

（２）団体管理部門ヒアリング

団体管理部門への面接を行った。

（３）現地調査

施設長・従業員への面接及び職場環境の整備状況の確認を行った。

（４）調査結果のまとめと改善案の提示

上記（１）～（３）の調査結果を各事業者に伝え、必要があればその改善方法の助言を行った。

（５）フォローアップ

改善案に基づく改善計画について、事業者が改善に着手したことを確認した。

5 モニタリングの視点

(1) 労働条件に関する事項

就業規則が適正に作成され、労働者に周知されているか。労働条件は労働者に明示されているか。

労働時間が適正に管理されているか。休暇、休日・休憩時間、年次有給休暇が適正に付与されているか。

時間外・休日労働が36協定の範囲内で対応されているか。業務災害への対策が適正に行われているか。

法定帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)及びその他労働関係に関する書類が適正に整備・保存されているか。賃金の計算・支払が適正に行われているか。

(2) 安全衛生に関する事項

安全衛生管理体制が適正に整備されているか。健康診断・ストレスチェックが適正に実施されているか。

衛生管理者等に安全・衛生(メンタルヘルスケア)教育が行われているか。受動喫煙対策が行われているか。

(3) 社会保険に関する事項

労働保険・社会保険の加入手続及び申告が適正に行われているか。

(4) 下請先への要請

再委託先と適正な金額で契約されているか。再委託先の労働者に労働報酬下限額以上の報酬が支払われるよう、再委託先に要請等が行われているか。

(5) 労働環境を更に向上させる取組

休暇取得促進、育児・介護休暇、勤務時間短縮制度等の措置が講じられているか。ハラスメントを予防し、働く意欲を向上させる取組が行われているか。

6 主な指摘事項及び改善内容の概要

主な指摘事項	改善内容
評価項目1：労働条件に関する事項 ・一日の所定(法定)労働時間を超えた労働時間外労働の時間数を把握できていない部分があった。出退勤記録から労働時間として扱うものを把握し、適切に賃金へ反映させるための対策を講じること。	・職員に残業についての考え方を再度周知した。 また、勤怠システム上で退勤時刻と実労働時刻に15分以上の乖離が生じる場合に、アラートを表示させた。 さらに、勤怠の締めタイミングで本人、上長、本部職員によるトリプルチェックを行い、適切に賃金に反映させた。
評価項目2：安全衛生に関する事項 ・指摘事項なし	

評価項目 3：社会保険に関する事項 ・指摘事項なし 評価項目 4：下請先への要請 ・指摘事項なし 評価項目 5：労働環境を更に向上させる取組 ・障害者雇用率が法定雇用率に達していません。法定雇用率を達成するための具体的な対策を講じること。	・ハローワークに求人票を掲載し、引き続き障害者雇用の促進を図った。
--	---

令和6年度 労働環境モニタリングの実施結果について

1 目的

指定管理者制度導入施設において、その業務が適正な労働環境の下に行われることにより、従事者一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、公共サービスの質の向上が図られることについて、区、事業者、従事者が共通認識を持つとともに、必要に応じて事業者に改善を促すために、労働環境のモニタリング調査を行った。

2 調査対象

- (1) 施設名 新宿区立東五軒町児童館
- (2) 指定管理者 株式会社ポピンズエデュケア

3 調査期間

- (1) 書類確認～現地調査ヒアリング
令和6年7月3日（水）～令和6年9月19日（木）
- (2) 評価結果表作成～改善提案～報告書提出
令和6年10月1日（火）～令和6年12月27日（金）

4 調査等の方法

社会保険労務士に委託して、以下の（１）～（３）の調査及び（４）の助言を行った。

（４）に基づき、社会保険労務士とともに（５）のフォローアップを行った。

（１）書類確認・事前質問シート

就業規則、賃金規程、賃金控除に関する協定書等労働者代表との各種協定の内容などにより、基本的な勤務条件を確認した。

その上で、労働者名簿等法律で整備が義務付けられている個々の労働者に係る帳簿や社会保険加入手続書類等を確認し、必要な手続が適切になされているか、必要書類が適切に整備されているかなどを確認した。

さらに、出勤状況や賃金支払状況を確認し、賃金計算、支払が適正に行われているか確認した。

（２）団体管理部門ヒアリング

団体管理部門への面接を行った。

（３）現地調査

施設長・従業員への面接及び職場環境の整備状況の確認を行った。

（４）調査結果のまとめと改善案の提示

上記（１）～（３）の調査結果を各事業者に伝え、必要があればその改善方法の助言を行った。

（５）フォローアップ

改善案に基づく改善計画について、事業者が改善に着手したことを確認した。

5 モニタリングの視点

(1) 労働条件に関する事項

就業規則が適正に作成され、労働者に周知されているか。労働条件は労働者に明示されているか。

労働時間が適正に管理されているか。休暇、休日・休憩時間、年次有給休暇が適正に付与されているか。

時間外・休日労働が36協定の範囲内で対応されているか。業務災害への対策が適正に行われているか。

法定帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)及びその他労働関係に関する書類が適正に整備・保存されているか。賃金の計算・支払が適正に行われているか。

(2) 安全衛生に関する事項

安全衛生管理体制が適正に整備されているか。健康診断・ストレスチェックが適正に実施されているか。

衛生管理者等に安全・衛生(メンタルヘルスケア)教育が行われているか。受動喫煙対策が行われているか。

(3) 社会保険に関する事項

労働保険・社会保険の加入手続及び申告が適正に行われているか。

(4) 下請先への要請

再委託先と適正な金額で契約されているか。再委託先の労働者に労働報酬下限額以上の報酬が支払われるよう、再委託先に要請等が行われているか。

(5) 労働環境を更に向上させる取組

休暇取得促進、育児・介護休暇、勤務時間短縮制度等の措置が講じられているか。ハラスメントを予防し、働く意欲を向上させる取組が行われているか。

6 主な指摘事項及び改善内容の概要

主な指摘事項	改善内容
評価項目1：労働条件に関する事項 ・雇用契約書の退職金の欄に退職時特別功労金の記載があるが、規定に記載がない。規定に記載すること。 ・均衡待遇の観点からアルバイトの賃金について、具体的な説明が不十分であるため、正社員とアルバイトの職務分析を行いその違いを明確にした上で相違について説明すること。	・「退職功労金」については、功労社員に対し、功労の内容に応じ決定し支払ってきた経緯がある。現在、退職功労金の規定化に向け作業中で、令和7年10月に規定する予定である。 ・正社員とアルバイトの違いを職務範囲、責任、専門性、キャリアパス、評価、労働時間、雇用期間の6つ項目を設け職務分析を策定している。令和7年9月に規定し、同年10月より既存職員及び職員採用時に活用していく。

・特別休暇の年末年始の休日への運用について、周知が不足している。全員に周知する方法を考えること。 ・現在有効な 36 協定は令和 5 年 11 月 1 日を始期とする 1 年間の協定だが、労基署受理日は令和 5 年 11 月 16 日であり、届出日が協定の始期後になっている。始期前に提出すること。 評価項目 2：安全衛生に関する事項 ・50 人未満の事業所という理由でストレスチェックが行われていない。50 人未満の事業場でもストレスチェックを行うこと。 評価項目 3：社会保険に関する事項 ・指摘事項なし 評価項目 4：下請先への要請 ・契約管理を含めた業務管理が適正に行われていない。適正に管理すること。 評価項目 5：労働環境を更に向上させる取組 ・障害者雇用率が法定雇用率を下回っている。法定雇用率を上回るよう具体的な対策を講じること。	・年末年始特別休暇は社内掲示板に掲載し、通知メールを所属長に配信した。各所属長からメンバーへ通知したため全員に周知されている。 ・令和 6 年は始期前に提出している。 ・毎月、希望者には産業医面談を実施している。また、社には 300 以上の施設があるため、社として統一したストレスチェックのシステム導入に向け検討中である。人事システムのリプレイスにあわせて、令和 8 年 11 月から 12 月に導入を予定している。 ・修正した正しい契約書を再提出した。 ・令和 7 年 6 月 2 日より障害者雇用促進のため、支援企業と契約する。支援企業の紹介により新たに 5 人採用を予定しており、今後も法定雇用率を上回るよう努める。
---	--

令和6年度 労働環境モニタリングの実施結果について

1 目的

指定管理者制度導入施設において、その業務が適正な労働環境の下に行われることにより、従事者一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、公共サービスの質の向上が図られることについて、区、事業者、従事者が共通認識を持つとともに、必要に応じて事業者の改善を促すために、労働環境のモニタリング調査を行った。

2 調査対象

- (1) 施設名 新宿区立早稲田南町児童館
- (2) 指定管理者 社会福祉法人新栄会

3 調査期間

- (1) 書類確認～現地調査ヒアリング
令和6年7月3日（水）～令和6年9月19日（木）
- (2) 評価結果表作成～改善提案～報告書提出
令和6年10月1日（火）～令和6年12月27日（金）

4 調査等の方法

社会保険労務士に委託して、以下の（１）～（３）の調査及び（４）の助言を行った。

（４）に基づき、社会保険労務士とともに（５）のフォローアップを行った。

（１）書類確認・事前質問シート

就業規則、賃金規程、賃金控除に関する協定書等労働者代表との各種協定の内容などにより、基本的な勤務条件を確認した。

その上で、労働者名簿等法律で整備が義務付けられている個々の労働者に係る帳簿や社会保険加入手続書類等を確認し、必要な手続が適切になされているか、必要書類が適切に整備されているかなどを確認した。

さらに、出勤状況や賃金支払状況を確認し、賃金計算、支払が適正に行われているか確認した。

（２）団体管理部門ヒアリング

団体管理部門への面接を行った。

（３）現地調査

施設長・従業員への面接及び職場環境の整備状況の確認を行った。

（４）調査結果のまとめと改善案の提示

上記（１）～（３）の調査結果を各事業者に伝え、必要があればその改善方法の助言を行った。

（５）フォローアップ

改善案に基づく改善計画について、事業者が改善に着手したことを確認した。

5 モニタリングの視点

(1) 労働条件に関する事項

就業規則が適正に作成され、労働者に周知されているか。労働条件は労働者に明示されているか。

労働時間が適正に管理されているか。休暇、休日・休憩時間、年次有給休暇が適正に付与されているか。

時間外・休日労働が36協定の範囲内で対応されているか。業務災害への対策が適正に行われているか。

法定帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)及びその他労働関係に関する書類が適正に整備・保存されているか。賃金の計算・支払が適正に行われているか。

(2) 安全衛生に関する事項

安全衛生管理体制が適正に整備されているか。健康診断・ストレスチェックが適正に実施されているか。

衛生管理者等に安全・衛生(メンタルヘルスケア)教育が行われているか。受動喫煙対策が行われているか。

(3) 社会保険に関する事項

労働保険・社会保険の加入手続及び申告が適正に行われているか。

(4) 下請先への要請

再委託先と適正な金額で契約されているか。再委託先の労働者に労働報酬下限額以上の報酬が支払われるよう、再委託先に要請等が行われているか。

(5) 労働環境を更に向上させる取組

休暇取得促進、育児・介護休暇、勤務時間短縮制度等の措置が講じられているか。ハラスメントを予防し、働く意欲を向上させる取組が行われているか。

6 主な指摘事項及び改善内容の概要

主な指摘事項	改善内容
評価項目1：労働条件に関する事項 ・一日の所定(法定)労働時間を超えた労働時間外労働の時間数を把握できていない部分があった。出退勤記録から労働時間として扱うものを把握し、適切に賃金へ反映させるための対策を講じること。	・職員に残業についての考え方を再度周知した。 また、勤怠システム上で退勤時刻と実労働時刻に15分以上の乖離が生じる場合に、アラートを表示させた。 さらに、勤怠の締めタイミングで本人、上長、本部職員によるトリプルチェックを行い、適切に賃金に反映させた。
評価項目2：安全衛生に関する事項 ・指摘事項なし	

評価項目 3：社会保険に関する事項 ・指摘事項なし 評価項目 4：下請先への要請 ・指摘事項なし 評価項目 5：労働環境を更に向上させる取組 ・障害者雇用率が法定雇用率に達していません。法定雇用率を達成するための具体的な対策を講じること。	・ハローワークに求人票を掲載し、引き続き障害者雇用の促進を図った。
--	---